

令和5年度

第1回五泉市国民健康保険運営協議会議案書

と き 令和5年8月3日（木） 午後1時15分

ところ 五泉市役所 5階 全員協議会室



第1回五泉市国民健康保険運営協議会次第

1. 開 会

2. あいさつ 羽下会長
田邊市長

3. 議 事

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 報告第1号

五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

(3) 報告第2号

令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

(4) 報告第3号

令和5年度五泉市国民健康保険税について

4. そ の 他

5. 閉 会

報告第 1 号

五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

**1. 五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例
(令和5年市議会2月定例会)**

(1) 改正内容

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額の規定について改正したもの。

改正前：出産育児一時金 40万8千円、加算分 1万2千円
改正後：出産育児一時金 48万8千円、加算分 1万2千円

(2) 新旧対照表

参考資料P1のとおり

**2. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(令和5年4月26日臨時議会)**

(1) 専決処分について

地方税法施行令の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で「五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を専決処分し、上記市議会臨時会において承認を得た。

(2) 改正内容

条 項	趣 旨 (概 要)
第3条 関係	国民健康保険税の課税額のうち後期高齢者支援金等課税額について、課税限度額を20万円から 22万円 に改める。
第15条 関係	減額措置に係る軽減判定基準額について、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の算定方法を変更するもの。 ◆前年中の世帯(国保加入者と世帯主)の所得 <5割軽減の対象> 《改正前》 「43万円(基礎控除額) + (28万5千円×被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)」以下

	<p>《改正後》 「43 万円（基礎控除額）＋（29 万円×被保険者数）＋ 10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき</p> <p>< 2 割軽減の対象 ></p> <p>《改正前》 「43 万円（基礎控除額）＋（52 万円×被保険者数）＋ 10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき</p> <p>《改正後》 「43 万円（基礎控除額）＋（53 万 5 千円×被保険者数）＋ 10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき</p>
第 15 条の 3 関係	特例対象被保険者等に係る申告の際に提示する書類を改める。
附則第 5 項並びに 第 6 項、第 7 項、第 9 項から第 12 項ま で、第 15 項及び第 16 項関係	引用条項を改める。
附 則	条例の施行期日及び適用区分を規定するもの。

(2) 新旧対照表

参考資料 P 2～10 のとおり

(3) 条例改正による国民健康保険税への影響

【後期高齢者支援金分課税限度額の引き上げによる影響：保険税増】

限度額（円）			影響世帯			影響額 （円）
改正前	改正後	増減額	改正前	改正後	世帯数	
200,000	220,000	20,000	66	53	△13	260,000

【軽減基準額の引き上げによる影響：保険税減】

項目	区分		令和5年度対象数			影響額 (円)
			改正前	改正後	影響数	
医療給 付費分	均等割 (20,800)	5割	1,836	1,871	35	△364,000
		2割	1,285	1,307	22	△91,520
	平等割 (27,100)	5割	1,104	1,125	21	△284,550
		2割	737	744	7	△37,940
後期高 齢者支 援金分	均等割 (11,800)	5割	1,836	1,871	35	△206,500
		2割	1,285	1,307	22	△51,920
介護納 付金分	均等割 (13,700)	5割	394	400	6	△41,100
		2割	296	303	7	△19,180

令和5年4月1日現在

3. 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(令和5年市議会6月定例会)

(補正内容)

歳入歳出既決予算総額に、それぞれ47万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を51億7,859万1千円とした。

補正の主な内容については、歳入では一般会計繰入金は職員給与費等繰入金47万1千円を追加するもの。

歳出では一般管理経費47万1千円の追加は、人事異動に伴う人件費の調整。

報告第 2 号

令和4年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

歳入

単位 円

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	
1 国民健康保険税	1 国民健康保険税	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	595,849,000	△ 6,717,000	589,132,000	584,382,231	
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	190,903,000	747,000	191,650,000	190,424,218	
			3 介護納付金分現年課税分	67,378,000	1,234,000	68,612,000	67,144,304	
			4 医療給付費分滞納繰越分	18,610,000	0	18,610,000	23,323,701	
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,878,000	0	6,878,000	7,599,802	
			6 介護納付金分滞納繰越分	3,400,000	0	3,400,000	4,208,653	
		小計			883,018,000	△ 4,736,000	878,282,000	877,082,909
		2 退職被保険者等国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	0	0	0	0	
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	0	0	0	0	
			3 介護納付金分現年課税分	0	0	0	0	
			4 医療給付費分滞納繰越分	223,000	0	223,000	136,658	
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	89,000	0	89,000	35,826	
			6 介護納付金分滞納繰越分	91,000	0	91,000	43,439	
		小計			403,000	0	403,000	215,923
1 款 計				883,421,000	△ 4,736,000	878,685,000	877,298,832	
2 分担金及び負担金	1 負担金	1 特定健康診査等事業負担金	1 特定健康診査等事業負担金	1,170,000	0	1,170,000	942,200	
3 使用料及び手数料	1 手数料	1 督促手数料	1 督促手数料	500,000	0	500,000	484,050	
4 国庫支出金	1 国庫補助金	1 災害臨時特例補助金	1 災害臨時特例交付金	1,000	0	1,000	0	
		2 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	14,000	14,000	14,000	
4 款 計				1,000	14,000	15,000	14,000	
5 県支出金	1 県補助金	1 保険給付費等交付金	1 保険給付費等交付金(普通交付金)	3,662,318,000	1,467,000	3,663,785,000	3,666,346,963	
			2 保険給付費等交付金(特別交付金)	95,917,000	788,000	96,705,000	76,318,771	
	小計			3,758,235,000	2,255,000	3,760,490,000	3,742,665,734	
	2 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金	1,000	0	1,000	0	
5 款 計				3,758,236,000	2,255,000	3,760,491,000	3,742,665,734	
6 財産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金	1 出資金及び利子収入	13,000	0	13,000	12,075	

歳入

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	
7 繰入金	1 繰入金	1 一般会計繰入金	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	166,683,000	19,082,000	185,765,000	185,763,812	
			2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	94,999,000	2,212,000	97,211,000	97,210,052	
			3 未就学児均等割保険 料繰入金	1,283,000	△ 82,000	1,201,000	1,200,606	
			4 その他一般会計繰入 金	62,176,000	△ 387,000	61,789,000	61,789,000	
			5 出産育児一時金繰入 金	4,200,000	0	4,200,000	2,512,000	
			6 国保財政安定化支援 事業繰入金	65,804,000	13,489,000	79,293,000	79,293,000	
			7 国保運営協議会委員 報酬繰入金	266,000	0	266,000	249,596	
			7 款 計				395,411,000	34,314,000
8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1,000	56,948,000	56,949,000	56,949,256	
9 諸収入	1 延滞金加 算金及び 過料	1 一般被保険者 加算金	1 一般被保険者加算金	1,000	0	1,000	0	
			2 一般被保険者 延滞金	8,000,000	0	8,000,000	10,899,459	
			3 退職被保険者 等延滞金	1,000	0	1,000	2,675	
			小 計				8,002,000	0
	2 雑入	1 一般被保険者 第三者納付金	1 一般被保険者第三者 納付金	1,000,000	2,536,000	3,536,000	3,536,472	
			2 一般被保険者 返納金	1,000	265,000	266,000	101,882	
			3 雑入	1,000	0	1,000	3,249	
			4 退職被保険者 等返納金	0	63,000	63,000	63,856	
	小 計				1,002,000	2,864,000	3,866,000	3,705,459
	9 款 計				9,004,000	2,864,000	11,868,000	14,607,593
歳入合計				5,047,757,000	91,659,000	5,139,416,000	5,120,991,806	

歳出

単位 円

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額	支出済額	
1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	51,918,000	△ 213,000	0	51,705,000	51,235,005	
		2 連合会負担金	2,816,000	0	0	2,816,000	2,805,345	
		小計	54,734,000	△ 213,000	0	54,521,000	54,040,350	
	2 徴税费	1 賦課徴收费	7,210,000	5,000	0	7,215,000	6,926,272	
	3 運営協議会費	1 運営協議会費	902,000	0	0	902,000	618,406	
1 款 計			62,846,000	△ 208,000	0	62,638,000	61,585,028	
2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	3,214,282,000	0	△ 171,000	3,214,111,000	3,143,227,267	
		2 一般被保険者療養費	16,109,000	1,143,000	0	17,252,000	15,747,979	
		3 審査支払手数料	7,762,000	0	0	7,762,000	7,640,510	
		小計	3,238,153,000	1,143,000	△ 171,000	3,239,125,000	3,166,615,756	
	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費	515,484,000	0	0	515,484,000	491,461,474	
		2 一般被保険者高額介護合算療養費	375,000	324,000	0	699,000	562,788	
	小計			515,859,000	324,000	0	516,183,000	492,024,262
	3 移送費	1 一般被保険者移送費	30,000	0	0	30,000	0	
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	6,300,000	0	0	6,300,000	3,767,960	
		2 支払手数料	4,000	0	0	4,000	1,680	
	小計			6,304,000	0	0	6,304,000	3,769,640
	5 葬祭諸費	1 葬祭費	5,000,000	0	100,000	5,100,000	5,100,000	
	6 傷病手当諸費	1 傷病手当金	0	432,000	71,000	503,000	269,859	
	2 款 計			3,765,346,000	1,899,000	0	3,767,245,000	3,667,779,517
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付費分	1 一般被保険者医療給付費分	787,388,000	0	0	787,388,000	787,387,834	
		2 退職被保険者等医療給付費分	223,000	0	0	223,000	223,000	
		小計	787,611,000	0	0	787,611,000	787,610,834	
	2 後期高齢者支援金等分	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	267,832,000	0	0	267,832,000	267,831,282	
		2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	89,000	0	89,000	89,000	
	小計			267,832,000	89,000	0	267,921,000	267,920,282
	3 介護納付金	1 介護納付金分	91,251,000	0	0	91,251,000	91,250,430	
3 款 計			1,146,694,000	89,000	0	1,146,783,000	1,146,781,546	

歳出

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額	支出済額
4 保健事業費	1 特定健康 診査等事 業費	1 特定健康診査等事業 費	31,603,000	△ 157,000	0	31,446,000	27,105,390
		2 保健事業 費					
		1 保健衛生普及費	710,000	0	0	710,000	642,461
		2 健康づくり事業費	26,522,000	0	0	26,522,000	24,234,061
		小 計	27,232,000	0	0	27,232,000	24,876,522
4 款 計			58,835,000	△ 157,000	0	58,678,000	51,981,912
5 基金積立 金	1 基金積立 金	1 財政調整基金積立金	13,000	61,008,000	0	61,021,000	61,012,075
6 公債費	1 一般公債 費	1 利子	1,000	0	0	1,000	0
7 諸支出金	1 償還金及 び還付加 算金	1 一般被保険者保険税 還付金	4,000,000	0	0	4,000,000	1,820,500
		2 退職被保険者等保険 税還付金	20,000	0	0	20,000	0
		3 償還金	1,000	28,516,000	0	28,517,000	28,516,075
		小 計	4,021,000	28,516,000	0	32,537,000	30,336,575
	2 繰出金	1 繰出金	1,000	1,412,000	0	1,413,000	1,412,397
7 款 計			4,022,000	29,928,000	0	33,950,000	31,748,972
8 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000,000	△ 900,000	0	9,100,000	0
歳 出 合 計			5,047,757,000	91,659,000	0	5,139,416,000	5,020,889,050

歳入決算額 5,120,991,806 円

歳出決算額 5,020,889,050 円

差引 100,102,756 円

報告第 3 号

令和 5 年度五泉市国民健康保険税について

令和5年度 国民健康保険税について

■ 賦課額

	令和4年度	令和5年度	前年比	
賦課総額	877,338千円	834,803千円	△42,535千円	△4.85%
1人当たりの調定額	104,079円	105,331円	1,252円	1.20%
1世帯当たりの調定額	145,258円	144,476円	△782円	△0.54%

(内訳)

○医療分(全体)

	令和4年度	令和5年度	前年比	
賦課総額	607,921千円	578,980千円	△28,941千円	△4.76%
1人当たりの調定額	60,652円	61,482円	830円	1.37%
1世帯当たりの調定額	89,216円	88,515円	△701円	△0.79%
応能・応益賦課割合	49 : 51	50 : 50	-	-

○後期高齢者支援金分(全体)

	令和4年度	令和5年度	前年比	
賦課総額	197,889千円	189,511千円	△8,378千円	△4.23%
1人当たりの調定額	19,743円	20,124円	381円	1.93%
1世帯当たりの調定額	29,041円	28,972円	△69円	△0.24%
応能・応益賦課割合	51 : 49	52 : 48	-	-

○介護分(全体)

	令和4年度	令和5年度	前年比	
賦課総額	71,528千円	66,312千円	△5,216千円	△7.29%
1人当たりの調定額	23,684円	23,725円	41円	0.17%
1世帯当たりの調定額	27,001円	26,989円	△12円	△0.04%
応能・応益賦課割合	53 : 47	53 : 47	-	-

■ 所得区分別

所得区分	令和4年度		令和5年度		前年比	
	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(%)
給与所得	1,589	1,553,274	1,534	1,428,589	△ 55	△8.03%
営業所得	631	1,140,330	633	1,204,475	2	5.63%
農業所得	227	440,415	233	476,424	6	8.18%
年金・その他所得	2,553	1,445,975	2,387	1,386,487	△ 166	△4.11%
無職・不明	1,621	0	1,534	0	△ 87	0.00%
合計	6,621	4,579,994	6,321	4,495,975	△ 300	△1.83%

(課税所得とは、総所得金額から基礎控除43万円を引いたもの)

■ 所得階層別

所得階層	令和5年度世帯数
0-43万円以下	2,572
43-72万円以下	667
72-96.5万円以下	527
96.5-130万円以下	646
130-217万円以下	893
217-333万円以下	507
333-417.5万円以下	133
417.5万円超	252
未申告	124
合計	6,321

※次ページ以降の賦課額等の資料と集計時点が異なるため、世帯数等が不一致となっております。

令和5年度

国民健康保険税

医療給付費分

(令和5年度 本算定)

令和4年度			
区分	基礎数値	税率	
所得割	4,576,256 千円	8.39 %	383,947
均等割	10,023 人	20,800 円	208,478
平等割	6,814 世帯	27,100 円	184,659
算出税額計 (A)			777,084
7 割軽減	2,674 人	14,560 円	38,933
7 割軽減	2,145 世帯	18,970 円	40,690
5 割軽減	1,955 人	10,400 円	20,332
5 割軽減	1,224 世帯	13,550 円	16,585
2 割軽減	1,317 人	4,160 円	5,478
2 割軽減	782 世帯	5,420 円	4,238
1/2・1/4軽減分	962 世帯		7,466
未就学時軽減	117 人		927
未就学時軽減	90 世帯		
軽減額計			134,649
限度超過	47 世帯		15,303
月割端数等			19,211
減額分計 (B)			169,163
調定額 (A)－(B)			607,921

1人当たり調定額 60,652 円
1世帯当たり調定額 89,216 円

賦課割合	応能割合	49.18%	所得割	49.18%
	応益割合	50.82%	均等割 平等割	27.82% 23.00%

令和5年度			
区分	基礎数値	税率	算出税額(千円)
所得割	4,450,385 千円	8.39 %	373,387
均等割	9,417 人	20,800 円	195,873
平等割	6,541 世帯	27,100 円	177,261
算出税額計 (A)			746,521
7 割軽減	2,665 人	14,560 円	38,802
7 割軽減	2,140 世帯	18,970 円	40,595
5 割軽減	1,844 人	10,400 円	19,177
5 割軽減	1,194 世帯	13,550 円	16,178
2 割軽減	1,219 人	4,160 円	5,071
2 割軽減	746 世帯	5,420 円	4,043
1/2・1/4軽減分	982 世帯		7,678
未就学時軽減	100 人		726
未就学時軽減	79 世帯		
軽減額計			132,270
限度超過	43 世帯		15,020
月割端数等			20,251
減額分計 (B)			167,541
調定額 (A)－(B)			578,980

1人当たり調定額 61,482 円 1.37% (増減率)
1世帯当たり調定額 88,515 円 △0.79%

賦課割合	応能割合	49.84%	所得割	49.84%
	応益割合	50.16%	均等割 平等割	27.25% 22.91%

令和5年度

国民健康保険税 後期高齢者支援金分

(令和5年度 本算定)

令和4年度			
区分	基礎数値	税率	算出税額(千円)
所得割	4,576,256 千円	2.83 %	129,508
均等割	10,023 人	11,800 円	118,271
平等割	6,814 世帯	円	
算出税額計 (A)			
7 割軽減	2,674 人	8,260 円	22,087
7 割軽減	2,145 世帯	円	
5 割軽減	1,955 人	5,900 円	11,534
5 割軽減	1,224 世帯	円	
2 割軽減	1,317 人	2,360 円	3,108
2 割軽減	782 世帯	円	
1/2・1/4軽減分	世帯		
未就学时軽減	117 人		526
未就学时軽減	90 世帯		
軽減額計			
限度超過	66 世帯		6,639
月割端数等			5,996
減額分計 (B)			
調定額 (A)-(B)			197,889

1人当たり調定額 19,743 円
1世帯当たり調定額 29,041 円

賦課割合	応能割合	50.95%	所得割	50.95%
	応益割合	49.05%	均等割	49.05%
			平等割	0.00%

令和5年度			
区分	基礎数値	税率	算出税額(千円)
所得割	4,450,385 千円	2.83 %	125,945
均等割	9,417 人	11,800 円	111,120
平等割	6,541 世帯	円	
算出税額計 (A)			
7 割軽減	2,665 人	8,260 円	22,012
7 割軽減	2,140 世帯	円	
5 割軽減	1,844 人	5,900 円	10,879
5 割軽減	1,194 世帯	円	
2 割軽減	1,219 人	2,360 円	2,876
2 割軽減	746 世帯	円	
1/2・1/4軽減分	世帯		
未就学时軽減	100 人		412
未就学时軽減	79 世帯		
軽減額計			
限度超過	47 世帯		5,299
月割端数等			6,076
減額分計 (B)			
調定額 (A)-(B)			189,511

1人当たり調定額 20,124 円 (増減率)
1世帯当たり調定額 28,972 円 (△0.24%)

賦課割合	応能割合	52.05%	所得割	52.05%
	応益割合	47.95%	均等割	47.95%
			平等割	0.00%

令和5年度

国民健康保険税

介護納付金分

(令和5年度 本算定)

令和4年度			
区分	基礎数値	税率	算出税額(千円)
所得割	1,892,645 千円	2.56 %	48,451
均等割	3,020 人	13,700 円	41,374
平等割	2,649 世帯	円	
算出税額計 (A)			89,825
7割軽減	756 人	9,590 円	7,250
7割軽減	699 世帯	円	
5割軽減	452 人	6,850 円	3,096
5割軽減	395 世帯	円	
2割軽減	303 人	2,740 円	830
2割軽減	266 世帯	円	
1/2・1/4軽減分	世帯		
未就学时軽減	人		
未就学时軽減	世帯		
軽減額計			11,176
限度超過	42 世帯		2,275
月割端数等			4,846
減額分計 (B)			18,297
調定額 (A)－(B)			71,528

1人当たり調定額 23,684 円
1世帯当たり調定額 27,001 円

賦課割合	応能割合	52.74%	所得割	52.74%
	応益割合	47.26%	均等割	47.26%
			平等割	0.00%

令和5年度			
区分	基礎数値	税率	算出税額(千円)
所得割	1,753,553 千円	2.56 %	44,890
均等割	2,795 人	13,700 円	38,291
平等割	2,457 世帯	円	
算出税額計 (A)			83,181
7割軽減	756 人	9,590 円	7,250
7割軽減	692 世帯	円	
5割軽減	405 人	6,850 円	2,774
5割軽減	362 世帯	円	
2割軽減	288 人	2,740 円	789
2割軽減	246 世帯	円	
1/2・1/4軽減分	世帯		
未就学时軽減	人		
未就学时軽減	世帯		
軽減額計			10,813
限度超過	31 世帯		2,074
月割端数等			3,982
減額分計 (B)			16,869
調定額 (A)－(B)			66,312

1人当たり調定額 23,725 円 0.17% (増減率)
1世帯当たり調定額 26,989 円 △0.04%

賦課割合	応能割合	52.79%	所得割	52.79%
	応益割合	47.21%	均等割	47.21%
			平等割	0.00%